

# 日本の音楽業界におけるジェンダーギャップの実態と展望

—日独英仏のオーケストラと音楽大学教員のジェンダー比較を通して—

(愛媛大学 教育学部 音楽教育講座) 安積京子

## The Reality and Prospects of the Gender Gap in the Japanese Music Industry

—Through a Gender Comparison of Orchestras and Music University Faculties in Japan, Germany, UK and France—

Kyoko ASAKA

(2025年9月1日受付、2025年11月27日受理)

### 第1章 はじめに

#### 1－1 研究背景と目的<sup>1</sup>

日本の音楽大学（以下“音大”と称する）卒業生の9割が女性であり、ドイツ（約5割）、中国（約5割）、韓国（約7割）と比べても、この女性偏重は顕著であり特異である。日本におけるこの極端なジェンダーギャップ（英 gender gap）はなぜ生じたのであろうか。社会、学校、家庭などで男女の違いから生じている格差がジェンダーギャップであるが、本研究で対象にするのは高等音楽教育現場（大学・短大・大学院）でのジェンダーギャップである。

次に音大卒業後または大学院修了後に就業する音楽業界でのジェンダーギャップとは果たしてどのようなものであろうか。さらに高等音楽教育界におけるジェンダーギャップの実態と音楽業界のジェンダーギャップを一続きで見ると、この両者にはどのような関係性と連続性があるのであろうか。従って、本研究の目的は、一つ目は

「音楽」と「ジェンダーギャップ」の問題を、従来の音楽業界における女性への不平等・格差という視点ではなく、音楽教育界、とりわけ高等音楽教育段階での男女格差という新しい研究視点で捉えること。二つ目は音楽教育界と音楽業界を一続きで見る新しい研究視野のもと、両者のジェンダーギャップの関係性や連続性の有無や程度を訴求することである。

3年（2023～2025年度）にわたる本研究では「音楽業界」の具体的事例として初年度の『日独のオーケストラのジェンダー比較』と次年度の『日独の音楽大学教員のジェンダー比較』の二つを取り上げている。その研究結果は、前者は2023年に『愛媛大学教育学部紀要』第70巻<sup>2</sup>に、後者は2024年に同71巻<sup>3</sup>に収録されている。

本研究3年目に当たる2025年の本稿では、従来の研究対象国をドイツに加えてクラシック音楽大国の英国、フランスをも加えた「欧州」に拡大して、日欧国際比較の視点から今後の日本の高

1 本研究は2023～2025年度の3年間にわたり段階を追ってなされるものである。従って、各年度の「研究背景と目的」は共通しているので1-1項の第1、第2段落は、初年度（第1段階）の同文を掲出している。第3段落は各年度の研究進捗に合わせて更新している。

2 安積京子（2023）「日本の音楽業界におけるジェンダーギャップ

の実態と展望 一日独のオーケストラのジェンダー比較を通して—』『愛媛大学教育学部紀要』第70巻 pp. 151–166.

3 安積京子（2024）「日本の音楽業界におけるジェンダーギャップの実態と展望 一日独の音楽大学教員のジェンダー比較を通して—』『愛媛大学教育学部紀要』第71巻 pp. 91–106.

等音楽教育および音楽業界のジェンダー課題を展望すると同時にジェンダー対応策を提言することが目的である。

### 1-2 先行研究

本研究で取り上げたクラシック音楽業界（オーケストラ及び音楽大学教員）におけるジェンダー問題の先行研究については、前掲拙稿（2023年）で「オーケストラ」事例を、続く拙稿（2024年）で「音楽大学教員」事例をとり上げた。

とりわけ前者の「オーケストラのジェンダーギャップの問題」については、欧米においてもその楽員採用（オーディション）や楽員職階などの実証研究がなされてきた。

例えば、ドイツではキャサリン・ベルマン<sup>4</sup>が2021年2月に「燕尾服の間のドレス：オーケストラにおける女性」（原題：“Kleider zwischen Fräcken : Frauen im Orchester”）<sup>5</sup>を発表している。

また、英国ではクリスティーナ・シャーフ<sup>6</sup>が2018年に「ジェンダー、主観性、そして文化的な仕事：クラシック音楽のプロフェッショナル」（原題：“Gender, Subjectivity, and Cultural Work: The Classical Music Profession”）を発表し、英国のクラシック音楽業界における男女、人種、階級間の不平等がなぜ現代も続いているのかを分析している。

また、米国では2023年に女性として3人目のノーベル経済学賞を受賞したクラウディア・ゴールデン<sup>7</sup>が、2021年に「キャリアと家族：女性の世紀をかけた公平への長い道のり」（原題：“Career and Family : Women’s Century-Long Journey Toward Equity”）<sup>8</sup>を発表している。彼女はこの本の第8章で米国のオーケストラのブラインドオーディションの導入と効果<sup>9</sup>について触れている。

以上3人の欧米の女性研究者の他にもオーケストラという音楽業界のジェンダーギャップの問題に踏み込んだ研究がなされている。

一方、大学教員の分野では、国内においては、2023年4月現在、日本の音楽大学、音楽学部、音楽専攻の女性教員を対象とした定量的かつ定性的に分析したジェンダー論文は見当たらない<sup>10</sup>。また、ドイツ、英国、フランスの欧州クラシック音楽国においても高等教育分野全体を対象にした大学教員ジェンダー研究はあっても、その中の音楽分野に焦点を当てたジェンダー論文は見当たらない。

### 1-3 研究方法

本研究は、先行研究を含む国内外の文献研究や公的な統計資料分析に加えて、日独英仏の現地の音楽大学への直接インタビューを基本とした国際比較による実証研究を行なう。

## 第2章 日独英仏のオーケストラ楽員の女性比率

### 2-1 調査対象オーケストラ

日本とドイツのオーケストラのジェンダー比較による日本のジェンダーギャップの実態については拙稿（2023年）<sup>11</sup>で詳述した。この比較結果がドイツ特有のオーケストラの実態だけを反映しているのか、あるいは欧州全体のオーケストラを代表するような実態を示しているのかは不明であった。本稿では新たにドイツに加えて自他ともにクラシック音楽大国として認める英国とフランスをも調査対象とし、欧洲3カ国と日本の比較調査と分析を行った。以下、英国とフランスのオーケストラ楽員のジェンダー実態を調査したうえで、日本と独英仏の4カ国の比較分析をしてみる。

#### 2-1-1 ドイツ

4 著者のキャサリン・ベルマン博士は、フルート奏者としていくつかのオーケストラで働いたのち心理学を学び、現在はドレスデンのザクセン州立図書館で職員心理学者として従事している。

5 前掲脚注2 pp. 160–162 を参照

6 Christina Scharff は、英国のキングス・カレッジ・ロンドンで文化、メディア、クリエイティブ産業のシニア講師を務める。

7 Claudia Dale Goldin は、米国の経済学者でハーバード大学教授。経済史と労働経済学の研究を専門としていて、経済的不平等や男女の賃金差の問題を研究してきた。

8 同本の邦訳は、2023年に慶應義塾大学出版会より『なぜ男女の

賃金に格差があるのか：女性の生き方の経済学』（鹿田昌美訳）の題名で出版されている。

9 なお、このゴールデンの言及した「ブラインドオーディション」の原典は、Claudia Goldin and Cecilia Rouse (2000)、 “Orchestrating Impartiality: The Impact of ‘Blind’ Auditions on Female Musicians”、American Economic Review 90 (4) : pp. 715–741 に掲載されている。

10 前掲脚注3の拙稿を参照

11 脚注2を参照

2020年10月現在、政府の公的資金を得ている129楽团の中から個々の楽員情報を一般公開していないバーデンバーデン管弦楽団を除く128楽団9,808人を調査対象とした。楽員の性別判断基準や判断方法については、前掲拙稿(2023年)<sup>12</sup>に詳述している。なお、楽員の性別判断基準や判断方法については、下記の英国、フランスにも同様に適用した。

## 2-1-2 英国

英国(2023年現在、人口6,835万人)には多数のオーケストラがある。これらの中から筆者が調査対象に主要なプロのオーケストラ23楽団を選んだ。世界的な楽団ランキング、欧州ランキング、英国ランキング、BBCプロムス(The Proms、BBCプロムナードコンサート)<sup>13</sup>への招待楽団などを参考して選考した。

それらの楽団には、ロンドンにある世界的に有名なロンドン交響楽団、BBC交響楽団<sup>14</sup>、フィルハーモニア管弦楽団、ロンドン・フィルハーモニック管弦楽団、ロイヤル・フィルハーモニック管弦楽団、そしてBBC傘下にあるBBCウェールズ・ナショナル交響楽団、BBCスコティッシュ交響楽団、BBCコンサート・オーケストラがある。また、主要な地方都市にはハレ管弦楽団(マンチェスター市)、バーミンガム市交響楽団などが含まれている。

## 2-1-3 フランス

フランス(2023年現在、人口6,824万人<sup>15</sup>)には多数のオーケストラがある。これらの中から筆者が調査対象に主要なプロのオーケストラ29楽団を選んだ。世界的な楽団ランキング、欧州ランキング、フランス管弦楽団協会(AFO)<sup>16</sup>加盟楽団などを参考して選考した。フランスにはパリにある世界的に有名なパリ管弦楽団やフランス国立管弦楽団、そして主要

な地方都市にあるトゥールーズ・キャピトル国立管弦楽団、リヨン国立管弦楽団、マルセイユ・フィルハーモニー管弦楽団などがある。これらのほかに室内管弦楽団も含まれている。

## 2-1-4 日本

2022年1月現在、公益財団法人日本オーケストラ連盟に加盟している正会員オーケストラ25団体、楽員数1,733人、準会員オーケストラ13団体、楽員数538人、合計38団体、楽員数2,271人を調査対象にしている<sup>17</sup>。

筆者が調査対象とした上記4カ国の楽団数合計は218楽団、楽員数は15,342人である。対象4カ国の楽団員の女性比率を決定づける要因とは果たして何であろうか。楽団の創立年、楽団規模、楽団を編成する楽器の特徴という3つの要因から探ってみる。

## 2-2 楽団の創立時期と女性比率

日欧4カ国の楽団創立年(または設立年、活動開始年)と女性楽員比率のマトリックスを一枚にまとめたものが図1である。

## 2-2-1 ドイツ

ドイツの楽団の創立年は16世紀から21世紀の500年間超にわたる。本稿調査対象の128楽団がホームページで公表している創立時期は、16世紀5楽団<sup>18</sup>、17世紀8楽団、18世紀11楽団、19世紀29楽団、20世紀67楽団(全楽団の52.3%)、21世紀8楽団であり300~500年間の長い歴史を有する楽団は少なくない<sup>19</sup>。ドイツにおいては、数世紀前に創設された楽団から1990年代に創立された楽団まで各楽団の歴史の長短と今日の女性楽員比率の高低に有意な連関は見られない。多くの楽団は創立の歴史が古いかといつて旧態依然として男女比率が変わらなかったわけではなく、20世紀中半以降は徐々にとはいえドイツ

12 脚注2、p.155を参照

13 1895年よりスタートし120年以上の歴史を誇る、ロンドンで毎年夏に開催される8週間に及ぶ一連のクラシック音楽コンサート・シリーズである。

14 BBCは、British Broadcasting Corporationの略で「英国放送協会」と訳される英国の公共放送事業体である。

15 IMF公表による2025年4月時点

16 フランス管弦楽団協会の仏語表記はAssociation Française des Orchestres(略称AFO)である。2024年3月23日現在、43楽団が加盟しているが、隣国モナコ、ルクセンブルクの楽団も

各1楽団加盟、従ってフランス国籍のプロフェッショナルな楽団は大小合わせて41楽団である。今回の調査対象はAFO加盟楽団を中心に歌劇場管弦楽団を含む29楽団を筆者が選定した。

17 同・前掲脚注2、p.152を参照

18 ドイツ最古のオーケストラは1502年創立のカッセル州立劇場管弦楽団である。

19 例えば、ハノーファー州立管弦楽団の創立年は1636年、シュターツカペレ・バディッシュは1662年である。

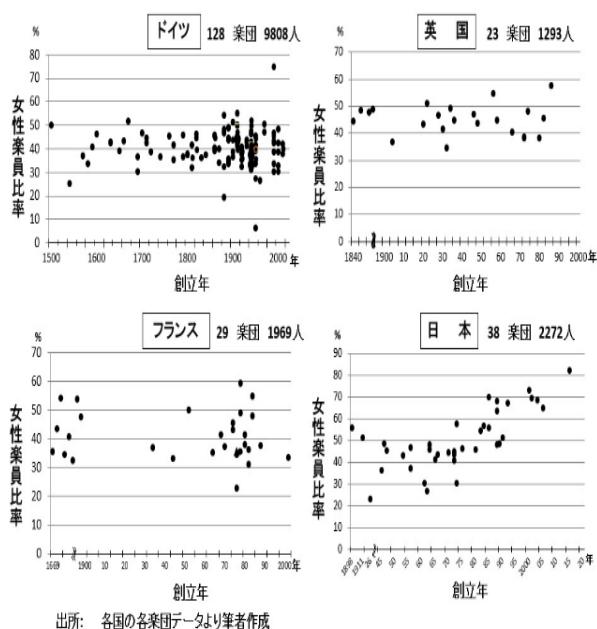


図1：日欧オーケストラの楽団創立年と女性楽員比率

全体として今日の40%前後の女性比率<sup>20</sup>へと変化したのである。

## 2-2-2 英国

英国のオーケストラ 23 楽団の創立年は古い。日本の江戸時代にあたる 1840 年に創立した名門のロイヤル・リヴァプール・フィルハーモニー管弦楽団（楽員数 74 人）をはじめ、1800 年代に 4 楽団が創立された。23 楽団中、創立年が一番新しいのは 1986 年のエイジ・オブ・インライトウンメント管弦楽団（同 59 人）であり女性比率も一番高い 57.6% である。総じて創立年の新旧が楽員の女性比率の高低に大きなインパクトを与えていたわけではない。長い楽団の歴史のなかで培われてきた楽団固有の風土 (Orchestra Culture) や楽器の特性が女性楽員の採用に影響を与えてきたと推察される。

## 2-2-3 フランス

20 但し個々の楽団により女性比率は異なる。因みに女性楽員比率の低さでは、隣国オーストリアの名門ウィーンフィルハーモニー管弦楽団（2024年11月現在 楽員数139人、女性楽員比率15.8%、創立1842年）とともにジェンダー批判の俎上に載せられるドイツのベルリン・フィルハーモニー管弦楽団（2022年12月現在 楽員数125人、創立1882年）の女性楽員比率は19.2%である。両楽団とも創立百数十年の歴史の中でやっと10%台の女性比率に達している。

21 同脚注2の拙稿（2023）pp. 153 にて詳述。

フランスのオーケストラ 29 楽団の創立年は古い。1900 年以前に創立された 8 楽団と 1930 年代以降に創立された 21 楽団では、2024 年現在の女性楽員比率に顕著な差は見られず、数世紀に及ぶ歴史ある古い楽団ゆえに今日の女性楽員比率が低いままということではない。フランスでは楽団の創立時期と女性楽員比率の間には有意な相関関係はないことが読み取れる。英國同様、長い楽団の歴史のなかで培われてきた楽団固有の風土や楽器の特性が女性楽員の採用に影響を与えてきたと推察される。

## 2-2-4 日本

日本では、歐州 3 カ国と異なり総じて歴史の古い楽団の女性比率が低く、創立の新しい楽団の女性比率が高い傾向を示している<sup>21</sup>。38 楽団の平均女性比率 47.8% を上回るのは 1980 年以降に創立された 15 楽団である。

## 2-3 楽員規模と女性比率

### 2-3-1 ドイツ

日欧 4 カ国の楽員規模と女性楽員比率のマトリックスを一枚にまとめたものが図 2 である。ドイツのオーケストラ 128 楽団の平均楽員数は 76.6 人（総楽員 9,808 人 ÷ 128 楽団）、平均女性楽員比率は 40.5%（女性楽員 3,976 人 ÷ 総楽員 9,808 人）である。前掲図 2 からは楽員規模の大小が女性楽員比率の高低に必ずしも相関しているわけではないことが読み取れる<sup>22</sup>。

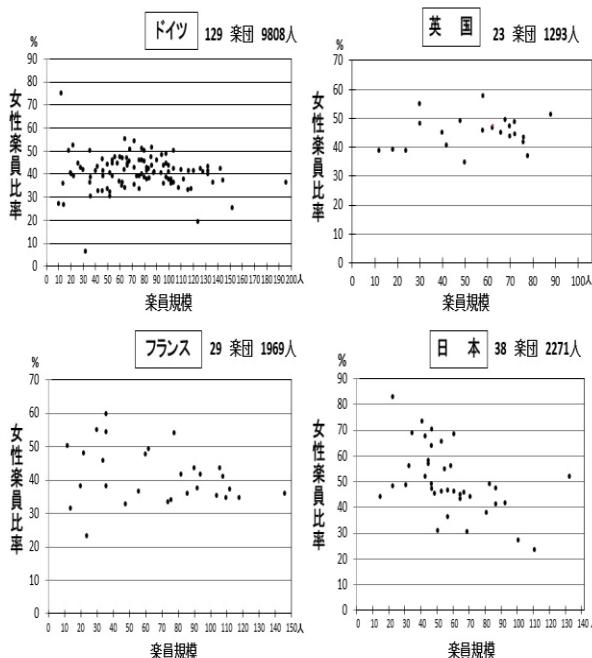
### 2-3-2 英国

英国の 23 楽団には総数 1,293 人の楽員<sup>23</sup>があり、その内訳は男性 704 人、女性 589 人で女性比率は 45.5% である。楽員規模はハノーヴァー・バンド（楽員数 13 人）から BBC フィルハーモニック（同 88 人）に分布し、その平均楽員数は 56.2 人である。

女性比率は、BBC コンサート・オーケストラ（同 51

22 前掲図 1 の中で女性比率最大（75.0%）のプロイセン室内管弦楽団と最小の 3 楽団のザクセン州立吹奏楽団（6.3%）、ベルリン・フィルハーモニー管弦楽団（19.2%）、シュターツカペレ・ドレスデン（25.3%）については脚注2掲出の拙稿（2023）にて詳述済み。

23 これ以外に「空席」（Vacant Position）及び「人選中」（Appointment in progress）があるが名前と性別が不確定につき楽員総数からは除外している。



出所：各國の各楽団データより筆者作成

図2：日欧オーケストラの楽員規模と女性楽員比率

人）の34.6%からエイジ・オブ・インライトウンメント管弦楽団（同59人）の57.6%に分布しており、その加重平均は45.5%である。女性比率が50.0%を超すのは前述のエイジ・オブ・インライトウンメント管弦楽団（57.6%）、ロイヤル・ノーザン・シンフォニア（54.8%）、BBC フィルハーモニック（51.1%）の3楽団である。楽員規模や楽団編成が異なっていても前掲図2が示す通り、女性比率が40%中盤に固まっているのが特徴的である。前述のドイツの楽団の女性比率が10%未満から70%台へ広く分布するのと比べると英国のその分布幅は狭いが、両国とも共通して楽員規模の大小と女性楽員比率の高低の間には有意な連関は見られない。

### 2-3-3 フランス

フランスの29楽団には総数1,969人の楽員<sup>24</sup>があり、男性1,179人、女性790人、女性比率は40.1%である。楽員規模はトゥールーズ室内管弦楽団（楽員数12人）からパリ国立歌劇場管弦楽団（同146人）に分布し、その平均楽員数は68.4人である。ちなみに調査対象となっている楽団の中で楽員数100人を

<sup>24</sup> これ以外に「空席」(Vacant Position) 及び「人選中」(Appointment in progress) があるが名前と性別が不明に

超すのは2024年3月末現在、パリ歌劇場管弦楽団146人を筆頭に6楽団（楽員数計688人）が含まれている。女性比率は、アンサンブル・アンテルコンタントプラン（同26人）の23.0%からパリ室内管弦楽団（同37人）の59.4%に分布しており、その加重平均は40.1%である。楽員規模や楽団編成が異なっていても女性比率が40%前後に固まっているのが特徴的である。楽員規模の大小と女性楽員比率の高低の間には有意な連関は見られない。

### 2-3-4 日本

日本は平均女性楽員比率47.8%を上回る20楽団のうち、15楽団は30~60人規模の楽員を有するものの、楽員規模の大小と女性楽員比率の高低間には顕著な連動は見られない<sup>25</sup>。なお38楽団中、楽員規模が最大の東京フィルハーモニー交響楽団（132人）の女性比率は、平均の女性比率47.8%を上回る51.5%である。

### 2-4 楽器別女性比率

前節2-3の4カ国の楽員を楽器別・男女別に集計し直し比較したのが本節の表1である。日本の女性比率が最高の47.8%、次いで英国45.5%、ドイツ40.5%、フランス40.1%となっており、上位日本と下位フランスの差は最大の7.7%である。4カ国とも共通して女性比率は男性を下回る50%以下ではあるが、日本の女性比率は欧州3カ国よりも高く、なぜこれが日本で議論の俎上に載るジェンダー・ギャップの実態かという疑問が湧き出る。オーケストラ楽員の女性比率とは、オーケストラを構成する全楽器の加重平均値である。この女性比率に有意なジェンダー・ギャップがあるとすれば、楽器別に女性比率を見る必要がある。

4カ国とも“男性楽器”（チューバなど金管楽器や打楽器）と“女性楽器”（フルートやハープ）を見ると女性比率の高低はほぼ同じ傾向を示している。しかし日本は、ヴァイオリンなど弦楽器に加えて、男性楽器と言われる木管楽器、金管楽器、打楽器においても他の欧州3カ国よりも女性比率が相対的に高

つき総数からは除外している。

<sup>25</sup> 同脚注2

表1：日欧オーケストラの楽器別女性比率

楽器	ドイツ		英國		フランス		日本	
	楽員合計	女性比率	楽員合計	女性比率	楽員合計	女性比率	楽員合計	女性比率
第1ヴァイオリン <sup>注1)</sup>	1653	60.9	266	59.0	531	60.6	484	69.8
第2ヴァイオリン	1381	64.5	174	66.0	112	64.2	218	73.8
ヴィオラ	1074	50.9	166	48.7	227	48.8	262	61.8
チェロ	914	36.4	139	56.1	206	42.7	230	31.7
コントラバス	659	16.2	85	28.2	146	23.2	163	19.0
弦楽器 計	5681	50.8	830	54.8	1222	51.3	1357	56.3
フルート	461	65.2	56	64.2	91	59.3	99	63.6
オーボエ	457	42.8	53	45.2	85	30.5	89	59.5
クラリネット	462	26.4	49	28.5	84	25.0	88	47.7
ファゴット	439	28.4	53	35.8	85	21.1	96	34.3
サクソフォン	0	0.0	0	0.0	0	0.0	3	66.6
木管楽器 計	1819	40.9	211	44.0	345	34.4	375	51.4
ホルン	693	23.8	74	18.9	123	13.0	151	29.8
トランペット	459	4.7	46	10.8	86	4.6	102	18.6
トロンボーン	466	3.4	47	10.6	72	2.7	105	15.2
チューバ	106	1.8	13	0.0	14	0.0	26	0.0
金管楽器 計	1724	11.8	180	13.3	295	7.4	384	20.8
ティンパニー	169	4.7	22	9.0	30	6.6	12	0.0
その他打楽器 <sup>注2)</sup>	287	4.8	31	12.9	53	7.5	98	31.6
打楽器 計	456	4.8	53	11.3	83	7.2	110	28.2
ハープ	123	95.1	12	83.3	16	87.5	10	100.0
その他 <sup>注3)</sup>	5	40.0	7	14.2	8	25.0	33 <sup>注4)</sup>	22.8
楽員合計	9808	40.5	1293	45.5	1969	40.1	2271	47.8

注1) 第1Vnと第2Vnの楽員が未区分で公開されている場合は、第1Vnに計上。

注2) 「ティンパニー」と「その他打楽器」の合計楽員数のみ公開されている場合は、「その他打楽器」に計上。  
注3) ピアノ・古楽器等  
注4) ピアノ・声楽・荣誉楽員他 35名(内女性8名)

出所: 各楽団公表のメンバー表より筆者が集計・作成

いのが特徴的であり、これらが日本全体の女性比率の高さを牽引しているのがわかる。

前掲表1から、各楽器の女性比率から以下のように分類することができる。『女性楽器』としてハープ 80~100%、ヴァイオリン（第1 & 第2）60%台、フルート 60%台、『男性楽器』としてチューバ 100%、ティンパニー90%台、トランペット 90%台、トロンボーン 90%台、ファゴット 70%前後、クラリネット 70%台、コントラバス 70~80%が挙げられる。ただし、木管楽器では欧洲 3 カ国はいずれも女性比率は 30~40%台で『男性楽器』となっているが、他方、日本の

女性比率は 51.4% で『男女拮抗楽器』になっている。日本はフルートとオーボエの女性比率の高さ（60%前後）が木管楽器全体の高さに寄与している。

以上、日欧 4 カ国楽団から見えるのは、女性楽員比率は、楽団の創立年（歴史の長短）、楽員（楽団）規模という要因以上に、楽器別の歴史的な男女比率が今まで大きく左右していることが窺える。

## 2-5 楽団内の職位別ジェンダー実態

オーケストラのジェンダーギャップの問題は、女性の楽員在籍（採用）比率と女性の役職比率の二つの側面を持つ。本項では後者の調査分析結果について見てみる。

### 2-5-1 ドイツ

「ドイツ音楽情報センター（MIZ）」が 2021 年に公表した表2「ドイツオーケストラの役職別性別分布」<sup>26)</sup>を見てみる。このデータでは、楽員総合計 9,884 人の女性比率が 39.6% である。コンサートマスターと首席奏者を含む「上位職」（Höhere Dienststellungen）における女性比率 28.4% に対して一般楽員（Tutti）が主体の「下位職」（Niedrigere Dienststellungen）では女性比率は 47.5% と半分近くを占めている。このジェンダーギャップは女性の楽団での地位向上の余地が大きいことを示している。

### 表2：ドイツオーケストラの役職別性別分布

役職	合計	男性	女性	男性比率	女性比率
上位職	4,070	2,914	1,156	71.6%	28.4%
第1コンサートマスター (第1ヴァイオリン)	206	144	62	69.9%	30.1%
次席コンサートマスター/ (首席奏者)ハープ(第1バーカンショニスト)	2,570	1,903	667	74.0%	26.0%
副首席奏者/副ソロ/ 副第1バーカンショニスト	1,294	867	427	67.0%	33.0%
下位職	5,814	3,054	2,760	52.5%	47.5%
次席奏者 (弦楽器)	551	293	258	53.2%	46.8%
一般楽員(Tutti) (弦楽器)	3,630	1,544	2,086	42.5%	57.5%
その他役職 (管楽器・ティンパニー・打楽器・ハープ)	1,633	1,217	416	74.5%	25.5%
合計	9,884	5,968	3,916	60.4%	39.6%

出所: ドイツ音楽情報センター「ドイツのプロオーケストラの性別分布報告書」(独語版)11頁の表3

### 2-5-2 英国

pp. 160-162. を参照。

英国の楽員の役職は、前述の 23 楽団（楽員総数 1,293 人）の表記を分類するとコンサートマスター（英語表記：Leader, Co-Leader）、副コンサートマスター（Associate Leader, Assistant Leader, Sub-Leader）、首席奏者（Section Leader, Principal, Co-Principal）、副首席奏者（Assistant Principal, Sub-Principal）である。残りの楽員は Tutti（総奏）である。米語の「コンサートマスター」（Concert Master）や「ソリスト」（Soloist）という表記は使っていない。

23 楽団の役職者は 524 人で楽員総数の 40.5%（524 ÷ 1,293 人）に当たり、その内訳は男性 345 人、女性 179 人である。役職比率は男性の 49.0%（345 ÷ 704 人）に対して、女性は 30.3%（179 ÷ 589 人）であり、女性の約 3 割に対して男性は約 5 割と大きなジェンダー格差が見られる<sup>27</sup>。

### 2-5-3 フランス

フランスの楽団内の階層的地位については、フランス管弦楽団協会（AFO）が 2009 年にオーケストラ内での女性の地位に関する最初の調査を発表した。その後、2017 年には新しい研究により最新の統計を駆使したデータ構築を図っている。

フランスの楽団では、ソリストなど上位職に圧倒的に男性が多くを占めている。たとえば 2018 年のソリスト、スーパーソリスト<sup>28</sup>は男性 75% に対して女性 24%<sup>29</sup>と低く、逆に「トップティ」（総奏）ランクでは女性 43%、男性 55%<sup>30</sup>であり、楽員総数に占める女性比率 37% を大きく上回っている。これは楽団内で女性は相対的に下位職（一般楽員）に多く在籍し上位の役職では低く留まっていることを示唆している。

以上のようにドイツ、英国、フランスの楽団内での女性の階層的地位<sup>31</sup>の低さについては、長年、「ガラスの天井」ともいるべき高い壁に阻まれているという実態が明らかである。3 カ国とも共通して「女性楽員比率の低さ」と「女性楽員の楽団内階層的地位

の低さ」という両面でジェンダーギャップの苦境の中にいる。

### 2-6 楽団内のジェンダー対策

ドイツ（女性楽員比率 40.5%）、英国（同 45.5%）、フランス（同 40.1%）の 3 カ国とも楽団内のジェンダーギャップの課題に対しては、「雇用機会均等」を打ち出し楽団内スタッフの中に「女性と機会均等オフィサー」を設置するなどの基本的な対策を講じている。加えて個々の楽団ベースでは独自の対応策が打ち出され、また楽団の加盟するオーケストラ連盟（協会）などにおいてジェンダーの実態調査などが実施してきた。以下、3 つの事例を紹介する。

#### 1) ドイツのベルリン・ドイツ交響楽団（楽員 100 人、女性比率 41.0%）の事例

この楽団は伝統的規範（traditional canon）を打ち破ることを使命にしてきており、2023 年には「女性作曲家の作品のないコンサートは開かない」（“Kein Konzert ohne Komponistin”）というジェンダーキャンペーンを打ち出している。女性作曲家の作品をより多くの人に聴いてもらい、出版社と演奏家にそのレパートリーを拡大していくこうというフェミニスト音楽政策を主導している。

#### 2) ロンドン交響楽団の事例

楽員の空席、欠員補充、人員選考中などを表示している楽団は楽員採用の手続きをホームページに公開している。例えばロンドン交響楽団（楽員 79 人、女性比率 36.7%）の事例では、採用に関する方針「機会平等、多様性、包括性」（Equal Opportunity, Diversity, Inclusion）、面談候補者になるプロセス、面談員の構成、身体障がい者への対応などが明記されている。

#### 3) フランスオーケストラ協会の男女平等への取り組みの事例

フランス管弦楽団協会（AFO）は、2017 年のオーケストラ内での女性の地位に関する調査結果を受けて、2018 年には AFO と、オーケストラとオペラの雇用主

27 役職別女性比率については紙幅の関係上、別稿に譲る。

28 クラシックのジャンルにおいて、ソロで演奏する機会のあるソリストは、コンサートの前半のみで演奏するが、スーパーソリストとは前半と後半の両方でソリストの役割を果たせる演奏家を指す。

29 合計が 100%にならないのは端数処理の結果または「NN」（氏名不詳者）の存在があるものと筆者は推定している。

30 同前掲 29。

31 独英仏 3 カ国にオーケストラの共通した「上位職」「下位職」の定義と呼称があるわけではなく、その定義は若干異なる。

組合である Les Forces Musicales が『オーケストラとオペラにおける男女平等憲章』(Charte pour l'égalité entre les femmes et les hommes au sein des orchestres et des opéras) を採択している。

上述の AFO の『平等憲章』では、女性作曲家や女性指揮者についても言及している。また AFO が実施している男女平等に関する継続研修のアイテムには、「男女平等の意識を高める（ハラスメント、固定観念、偏見との戦い）」、「音楽の歴史の中で忘れ去られた者たち：女性作曲家を再発見する」といったテーマが見られる。

AFO の公表ベースでオーケストラ楽員の女性比率<sup>32</sup>は、2009–2010 年（対象 24 楽団、楽員総数 1,654 人）33%、2016–2017 年 36%、2018 年 37%である。女性比率は僅かながら毎年上昇傾向を見せている。これらの女性比率は弦楽器、木管・金管楽器、打楽器、ハープなど各楽器別にも調査されている。

### 第3章 日独英仏の音大教員の女性比率

前章までの「オーケストラ」事例に対して、本章では音楽業界のもう一方の事例としての「音楽大学教員」について女性教員比率を中心ジェンダーの実態を見てみる。日本とドイツについてはすでに拙稿<sup>33</sup>にて詳述したので、ここでは簡潔に要約のみを紹介する。また対象国を自他ともにクラシック音楽大国と認める英国とフランスに拡大し、ここでは英國に焦点をあててその実態を検討してみる。

#### 3-1 日本

まず、音大の累計卒業者数（大学・短大・大学院）は、1968～2020 年度の半世紀超で 40.2 万人であり、うち女性が 89.5% を占め、極端な女性偏重の男女比である。同期間の設置者別の累計卒業者は私立大学が 92.4% を占める。また音大卒業者のピーク年は 1994 年度の 10,570 人と 1 万人を超えたが、1991 年のバブル経済崩壊を経て 2000 年度は 4,498 人とピーク年

の半分以下に激減している。

一方、音大教員数（教授・准教授・講師・助手）は日本の高度経済成長や安定成長下での音大生の増加を反映して 1972 年度の 1,000 人台から増加し続け、ピーク年は 1990 年度の 1,336 人である。以降漸減し、直近の 2021 年度は 856 人（ピーク年比 64.0%）となり教員数合計の 3 分の 2 に激減している。以上の教員数推移を女性比率の観点から見ると、過去最高は 1972 年度の 44.7%（国立 21.2%、公立 40.0%、私立 47.0%）である。1981 年度以降は女性比率 30% 台の基調が続き、2020 年度は過去最高に迫る 43.1% に上昇しているものの、半世紀前の女性比率に回復できていない。

なお 1972～2021 年度の音大教員の職位別女性比率は、教授は 30% 台、准教授は 40% 台、講師は 50% 台、助手は 60% 台という基調であり、上位職の教授と准教授は男性主体、下位職の講師と助手は女性主体という傾向が読み取れる。上位職での男性在職優位性が顕著である。その中の教授職に焦点を当てると、1972 年度の女性比率 32.9% が 2020 年度 40.3% に上昇するのに約半世紀を要している。特段の対応策がとられず現状のままで、さらに女性比率を 10% 向上させ 50% に到達するまでには次の半世紀を要することになる。累計音大卒業生の 9 割が女性という日本において、教授の半数に女性が到達するのに 1 世紀を要することは世界的に見ても特異な事態である。

#### 3-2 ドイツ

ドイツの音楽大学在学者は 1998/99 年から 2022/23 年の 25 年間の合計推移を見ると、年ごとに若干の変動はあるものの、約 3 万人規模で安定している。変動要因は外国人学生の急増であり、その構成比は 1998/99 年在学者合計 29,896 人の 17.5% から 2022/23 年 29,185 人の 32.4% へと推移している。同期間の在学者の女性比率は、器楽・声楽・作曲・指揮など科目ごとに大きく異なるが、合計のピークが

<sup>32</sup> 出所は AFO の調査報告書『L'égalité femmes-hommes dans les orchestres membres de l'AFO (2018)』（「AFO 加盟オーケストラの男女平等」）であり 30 頁にわたる仏語版である。2018 年 7 月 17 日発行である。

<https://france-orchestres.com/egalite-des-genres/>  
(2024 年 3 月 20 日閲覧)

<sup>33</sup> 同前脚注 3

2007/08 年 59.0%、ボトムは 2018/19 年 53.9% で漸減傾向にある。

一方、音大教員は、常勤（教授、講師・助手・学術芸術スタッフ、特別講師の 3 区分）と非常勤（講師・名誉教授・個人講師、名誉教授・客員教授、学術助手・チューターの 3 区分）に分けられる。2021 年の教員数 10,896 人の内訳は、常勤 3,221 人（男性 2,105 人、女性 1,116 人）、非常勤 7,675 人（男性 4,606 人、女性 3,069 人）であり、常勤 3 割、非常勤 7 割という構成比である。常勤、非常勤合計の女性教員数は 4,185 人で、その女性比率は 38.4% に留まっている。

次に常勤教員 3,221 人の半分（51.5%）を占める「教授」に焦点を当てると、1,660 人中、女性は 437 人で女性比率はいまだ 26.3%（4 人に 1 人）に留まっている。全分野の教授数の女性比率が 1997 年 9.0%（全国 37,668 人、うち女性 3,392 人）から 2021 年 27.1%（同 50,260 人、うち同 13,664 人）へさらに上昇しているのに対して、音楽教授数における女性比率に顕著な変化は見られず、2021 年には逆に全分野（全国平均）の女性比率 27.1% に追い抜かれている。

ドイツの音大生の女性比率 50% 台に対して音大教員の女性比率は 38.4%、うち教授職の女性比率は 26.3% に留まっている。

### 3-3 英国

#### 3-3-1 音楽大学

英国（人口 6,835 万人、2023 年）の音楽大学は、音楽院の専門大学から総合大学の音楽学部にいたるまで様々である。英国の有力日刊紙ガーディアン紙が毎年公表する「ガーディアン大学ガイド」の中で、音楽分野では 78 の音楽大学を対象にランク付けを行っている。その評価基準は、学生の講義満足度、フィードバック満足度、学生に対する教員比率など 8 項目であり、満点は 100 点である。2024 年のトップ 10 は、1 位ギルドホール・スクール・オブ・ミュージック&ドラマ、2 位サリー大学、3 位英国王立音楽院（Royal Academy of Music）、4 位オックスフォー

ド大学、5 位英国王立音楽大学（Royal College of Music）、6 位シェフィールド大学、7 位ベッドフォードシャー大学、8 位ケンブリッジ大学、9 位マンチェスター大学、10 位バンガード大学である。

#### 3-3-2 音大生

英国の高等音楽教育機関の男女別在籍学生数を年度別（2014 年～2022 年度）に見たものが表 3 である。高等教育機関とは、大学と大学院（修士・博士課程）を合計したものである。2022 年度現在、高等教育機関の学生数規模は 35,630 人<sup>34</sup>である。

上記の大学と大学院を合わせた高等教育機関として見ると、学生数は 2014 年度、29,895 人から 2022 年度 35,630 人へと 5,000 人台（5,735 人）の増加を見ている。少子化の英国社会に於いて学生数は年率

表 3：英国の高等音楽教育機関の男女別在籍学生数

年度	単位:人、(構成比) : %			
	男性 (構成比)	女性 (構成比)	不明 (構成比)	計 (構成比)
2014	18,335 (61.4)	11,550 (38.6)	15 (0)	29,895 (100.0)
2015	18,780 (60.9)	12,030 (39.1)	20 (0)	30,825 (100.0)
2016	19,325 (59.4)	13,105 (40.3)	85 (0.3)	32,515 (100.0)
2017	19,445 (58.2)	13,765 (41.2)	206 (0.6)	33,415 (100.0)
2018	20,615 (58.2)	14,685 (41.5)	120 (0.3)	35,415 (100.0)
2019	20,535 (56.7)	15,550 (42.9)	135 (0.4)	36,220 (100.0)
2020	21,065 (55.8)	16,485 (43.7)	180 (0.5)	37,735 (100.0)
2021	20,155 (54.3)	16,690 (45.0)	250 (0.7)	37,095 (100.0)
2022	18,960 (53.2)	16,280 (45.7)	390 (1.1)	35,630 (100.0)

出所:英国高等教育統計機関(HESA)の各年度統計より筆者作成

<sup>34</sup> 学生数の中には、毎年、性別不明者（Unknown）が増加傾向を見せており、2022 年度には大学と大学院を合せた性別不明者

は 390 人に上り、全学生の 1.1% を占める。背景には LGBTQ などの意識高揚が在るものと推察される。

2.2%（男性 0.4%、女性 4.3%）の着実な増加である。この間、男性比率は 61.4%から 53.2%へと減少する一方、女性は 38.6%から 45.7%へと増加し、男女比率が半々に接近している。

次に大学および大学院の女子学生の増加の背景を、英國の音楽高等教育機関の国籍別在籍学生数の推移で見てみる。英國の国籍別在籍学生数は、直近の 2022 年度は 35,630 人であり、その内訳は、英國 29,205 人（構成比 82.0%）、EU2,125 人（同 6.0%）、非 EU4,285 人（同 12.0%）、不明者 20 人（同 0%）である。

また、EU からの留学生が 2019 年度 3,635 人から 2022 年度 2,125 人へ 1,510 人（大学 1,200 人、大学院 310 人）の大幅減少を見せている一方、同期間に中國、インドなどのアジア勢を含む非 EU が 3,510 人から 4,285 人へ 775 人（大学 280 人、大学院 495 人）増加している。この背景にあるのは英國の歐州連合（EU）離脱である。英國は 2016 年に國民投票の結果、EU 異脱を選択し、2020 年に正式に EU を離脱した。EU 加盟国出身の学生は英國の学生と同じ授業料を払っていたが、英國の EU 異脱後には一般の海外留学生として扱われるなど授業料の高騰が懸念された。また、EU の高等教育機関において、学生や教員の流動化を促進し資金提供するプログラム「エラスムス・プラス」<sup>35</sup>への英國の対応が懸念されたのが背景にある。この結果、音大生の外国人比率は、2019 年 19.7%（7,145 ÷ 36,220 人）から 2022 年 18.0%（6,405 ÷ 35,630 人）であり、EU 異脱の影響はあるものの年推移としては英國人 8 割、外国人 2 割という基調である。

### 3-3-3 音大教員

#### 英國の教授職の女性比率

英國高等教育統計機関（HESA）の各年度統計においては、音楽をはじめとする専門分野ごとの教員数は公表していないため、ここでは参考までに英國全体の教員数の女性比率の推移を見てみる。公表値は「教授」（Professor）、「その他上級研究者」（Other

senior academic）、「その他契約レベル研究者」（Other contract level）の 3 区分である。

直近の 2022 年度においては、「教授」は常勤（Full-time）教授 19,290 人と非常勤（Part-time）教授 5,140 人の計 24,430 人である。「その他上級研究者」は常勤 5,775 人、非常勤 705 人の計 6,480 人、「その他契約レベル研究者」は常勤 130,930 人、非常勤 78,580 人の計 209,510 人である。3 区分を合計した 240,420 人が英國の高等教育機関の教員数である。常勤「教授」は全常勤教員の 12.7%（19,920 ÷ 155,995）、非常勤「教授」は全非常勤教員の 6.0%（5,140 ÷ 84,425）、双方合わせて全教員の 10.2%（24,430 ÷ 240,420）を占める。なお英國の教員の常勤比率は 64.9%（155,995 ÷ 240,420）である。

次に上記 3 区分の教員から「教授」のみを取り上げ、直近 10 年間（2013～2022 年度）の女性比率の推移を算出してみる。常勤教授の女性比率は 2013 年度の 22.4%から 2022 年度の 30.4%へ着実に上昇している。非常勤教授のそれも、同 21.9%から同 31.9%へと上昇している。常勤、非常勤を合計した教授の女性比率は、2013 年度の 22.3%（4,410 ÷ 19,745）から 2022 年度 30.7%（7,510 ÷ 24,430）へ上昇している。さらに、2013 年度から 2022 年度の 10 年間に増えた教授数 4,685 人（24,430 - 19,745）の 66.2%（3,100 ÷ 4,685）を女性が占めている。毎年男性を上回る女性教授の誕生により、かつて 2 割だった英國の女性教授の比率が 3 割台に上昇している。上述の英國の全分野の教授数における女性比率が音楽分野にそのまま当てはまるか否かは不明であるが、高等教育機関教授のジェンダー趨勢としては参考になるであろう。

## 第4章 日本の音楽教育界と音楽業界におけるジェンダー問題への考察

### 考察 1 二重構造下にある日本音楽ジェンダーギャップ

#### 音楽業界（オーケストラと音大教員）におけるジ

<sup>35</sup> エラスムス計画は、EU における学生の流動化の促進を目指すもので、1987 年に設立された。エラスムス計画は EU 生涯学習計画における主要事業で、また欧州連合の主導による高等教育運営の枠組みとなっている。英國は EU 異脱に伴いエラスム

ス計画から離脱。「エラスムス・プラス」とは、教育、職業訓練、青年の育成、スポーツに関する国境を越えた移動と協働を支援する資金助成プログラムである。

エンダーギャップの問題は、音大卒業後、あるいは大学院修了後、正規の職を得ることが極めて難しく、それらの職はすでに男性が優位的であるので、女性がそのエンダーギャップの被害者として苦しんできたという視点が多い。しかしながら、他方、日本では男性側も直面しているエンダーの問題<sup>36</sup>がある。50年超(1968~2020年)にわたる累計音大卒業生40万人の僅か1割だけが男性であるという日本の歴史と現実は、男性が音大に進学したくてもできないという高等音楽教育界における「男性へのエンダーハラスメント」という捉え方ができるのではないだろうか。

その背景には、「一家の家計は男性が担うのが当然」という男性規範が男らしさの象徴として醸成されてきた歴史がある。これは男性が感ずる性別役割分担であるが、同時に女性が配偶者に期待する性別役割分担でもあった。この「男性が一家の大黒柱」という男性規範は、戦後から1991年のバブル経済崩壊まで続いた。

男性側が音楽を専門分野として専攻することは、「音楽では食べていけない」という一家の家計を担うことの困難さがある。かくして、日本においては、男性は音大進学を諦めざるを得なかつたのである。社会に内在化している「男女の固定的な役割分担」意識とそれが生み出す閉塞感である。

つまり、日本のエンダーギャップは、累計音大卒業生のわずか1割しか男性が占めることが出来ず、さらにその1割の男性がオーケストラ楽員と音大教員の各々5割以上を占めてきたという歴史的な二重構造にある。ここに日本の高等音楽教育界と音楽業界の特異性がある。

## 考察2 独英仏オーケストラ楽団における日本人女性の活躍

日本人演奏家が欧州のオーケストラで楽員としてどれだけ活躍しているのかを男女別・楽器別に示すのが表4「独英仏オーケストラ在籍の日本人楽員の担当楽器」である。

36 その詳細な実態や解決方向については独立した別稿で取り上げる。

37 日本人女性のドイツオーケストラにおける活躍状況や背景につ

表4: 独英仏 オーケストラ在籍の日本人楽員の担当楽器

単位: 人 %

楽器	独			英			仏					
	合計	男性	女性	女性 比率	合計	男性	女性	女性 比率	合計	男性	女性	女性 比率
第1ヴァイオリン	106	19	87	82.0	4		4	100.0	23	2	21	91.3
第2ヴァイオリン	52	3	49	94.2	2		2	100.0	6	2	4	66.6
ヴィオラ	41	10	31	75.6	4	2	2	50.0	5	1	4	80.0
チェロ	13	6	7	53.8	1		1	100.0	3	2	1	33.3
エトラバス	23	10	13	56.5								
弦楽器 計	235	48	187	79.5	11	2	9	81.8	37	7	30	81.0
フルート	5	1	4	80.0								
オーボエ	34	16	18	52.9					1	1	1	100.0
クラリネット	8	4	4	50.0								
ファゴット	18	5	13	72.2	1		1	100.0	1	1	1	100.0
木管楽器 計	65	26	39	60.0	1		1	100.0	2		2	100.0
ホルン	10	3	7	70.0								
トランペット	3	2	1	33.3								
トロボーン	5	2	3	60.0								
チューバ	1	1	0	0					1	1		0
金管楽器 計	19	8	11	57.8					1	1		0
打楽器 計	6	0	6	100.0					2	1	1	50.0
ハープ	3	0	3	100.0								
その他									1	1		0
合 計	328	82	246	75.0	12	2	10	83.3	43	10	33	76.7

出所: 各楽団公表のリスト表より筆者が集計・作成

ドイツでは2021年現在、128楽団(総楽員数9,808人)のうち日本人楽員が113楽団に328人(総楽員数の3.3%)在籍しており、その内訳は男性82人、女性246人で女性比率は75.0%である<sup>37</sup>。ドイツでは弦楽器、木管楽器、金管楽器、打楽器など全楽器に日本人が在籍している。

次に英国では、2023年末現在、23楽団(総楽員数1,293人)のうち9楽団に日本人楽員が12人(総楽員数の0.9%)在籍しており、その内訳は男性2人、女性10人であり女性比率は83.3%である。その楽員数はドイツと比べると限定的である。

次にフランスでは、2023年末現在、29楽団(総楽員数1,985人)のうち20楽団に日本人楽員が43人(総楽員数の2.1%)在籍しており、その内訳は男性10人、女性33人であり女性比率は76.7%である。その楽員数はドイツと比べると限定的である。

以上欧州3カ国合計383人の日本人楽員を女性比

いては、前掲脚注2の論文第4章「ドイツオーケストラで活躍する日本人のエンダーハラスメント」の中で詳述している。

率という観点から見ると、いずれの国も 75% (4 人のうち 3 人) 超が女性である。累計音大卒業生の女性比率が 90% の日本において、楽団の女性比率は 47.8% と男性を下回るが、熾烈なオーディション競争下にある欧州 3 カ国では逆に男性を大きく上回る 75% 超である。ドイツと比べると英仏で活躍する日本人の数は少ないとはいいうものの、それら楽員の女性比率は共通して高い。この背景には、日本国内では女性楽員比率は低くても、出身地・性別・年齢などの制約の少ないドイツや英国、フランスでは、実力や実績で採用されるからである。この女性比率の差は、なんらかのジェンダーバイアスが大きく働く日本との差を象徴的に示唆している。出身地・性別・年齢などジェンダーギャップを引き起こす要因が最小限化されている状況下では、日本人女性は男性以上に活躍の余地があることを示している。

なお、独英仏 3 カ国のオーケストラに在籍する日本人楽員数と総楽員における日本人比率の違いは、①日本から各国の音大 (大学・大学院) へ留学する学生数の差、②各国の音大留学生受け入れ制度の差、③各国の楽員需要の差、④各国楽団の外国人楽員受け入れ風土の差などが考えられる。

### 考察3 日本の音楽教育界と音楽業界を一続きで見たジェンダー課題と展望

日本の音楽界におけるジェンダー課題は、音大という高等音楽教育界からオーケストラや音大教員という音楽業界を一続きで見るとわかりやすい。音大学生の男女比率、オーケストラ楽員の男女比率、音大教員 (教授) の男女比率の間にはどんな因果関係が潜んでいるのかという本稿の基本命題でもある。

最初に音大学生の女性比率とオーケストラ楽員の女性比率の関係である。日本の累計音大学生の女性比率が 90% に対してオーケストラの女性比率は 47.8% と大きく乖離している。一方、独英仏では音大学生の女性比率が 50% 前後に対してオーケストラの女性比率は 40% 台であり、その乖離は小さい。

次に大学教員の女性比率を見ると日本は 43.1% (2020 年度)、ドイツ 38.4% (2021 年) であり、とりわけ音大教授の女性比率は日本 40.3% (同)、ドイツ 26.3% (同) と日本がドイツを上回っている。ただし、両国とも共通して女性比率の低さは顕著であり、いずれの国も「ガラスの天井」に阻まれている。日本は、音大生のわずかに 1 割を占める男性によるオーケストラ及び音大教員における在職優位性は明らかであり、ここに日本のジェンダーギャップ問題の本質がある。

日本に於いても、音大卒業または修了後、オーケストラや音大教員といった音楽業界を目指す人は少なくない。しかしながらこの二つの音楽業界には共通した「通奏低音的」なジェンダーギャップが横たわっている。

### 考察4 クオータ制の導入と社会風土改革が日本のジェンダー改革の両輪

日本のジェンダー問題解決の一つ目はクオータ制の導入である。クラシック音楽が日本に導入<sup>38</sup>されてからすでに 1 世紀半が経過する。日本における音楽業界の突出したジェンダーギャップは、今日、国内、海外から見ても容認されるレベルではない。時の流れや時代の変化に対する緩慢な解決に身をゆだねる時代は終わっている。具体的な解決策の一つとして、

「クオータ制」は、政治・経済<sup>39</sup>・文化・教育分野等における女性のジェンダーギャップを解消するために有効と考えられる。

日本のオーケストラ及び音大教員の女性比率改革 (ジェンダーギャップの解消) のためには、拙稿<sup>40</sup>においては「クオータ制」の導入が共通して提案されている。罰則のない男女平等や男女機会均等などの理念に長らく甘えて成果が上がらないのであれば、楽員や音大教授等に一定の割合を女性に充てるというものである。

罰則付き期限付き「クオータ制」の導入は確かに即効薬として短期的に女性比率を向上させるのには

38 西洋音楽の日本導入は明治維新(1868 年)直後である。また日本初のオーケストラは 1926 年結成の「新交響楽団」(現在の NHK 交響楽団) である。

39 日本の地方銀行において男性主体の法人営業に女性活躍の場

を広げるため法人営業の一定割合を女性にする「クオータ制」を導入した。(朝日新聞2024年11月25日記事)

40 前掲脚注2 拙稿 (2023) P163. 及び前掲脚注3 拙稿 (2024) pp. 103–104.

有効と思われる。しかしながら、日本の音楽教育界や音楽業界のジェンダーギャップ解消のためには、それで十分なのだろうか、また他に解決策はないのだろうか。

中長期的には「ジェンダーバイアス」を生み出す「社会的規範」そのものの改善や解消が求められる。過去の歴史的事実や背景は書き換えられないが、そこから派生した今日の状況や未来を改革することは可能であろう。具体的には日本特有の男性優位風土 (male dominant culture) などの社会的風土の改革である<sup>41</sup>。

#### 考察5 ブラインドオーディションの導入

ジェンダー問題解決の二つ目の方策は、オーケストラへのブラインドオーディションの導入である。楽員の採用にブラインドオーディションの導入がなされたのは1970年代の米国である。従来のオーディションの方法では新規女性楽員の採用上、差別が生じるとの認識があったからである。米国的主要オーケストラの多くは1970年代から1980年代にかけて、オーディションの方針を変更している。このオーディションにブラインドオーディションを導入した効果が調査され2000年9月に二人の女性学者により発表されている<sup>42</sup>。調査対象はボストン交響楽団など11楽団。主要5楽団は1980年ごろまでは女性楽員比率が12%を超えていなかったが、ブラインドオーディション導入後、ニューヨークフィルでは35%（調査当時）まで上昇している。ロサンゼルス交響楽団など他の4楽団も女性比率の上昇が見て取れる。

なお筆者が調査対象とした独英仏の楽団がブラインドオーディションを導入しているか否か、また導入しているとすればいつからどのような方法で実施しているかは不明である。個々の楽団が公式・非公式に発表しているわけではない。調査時点での楽員の女性比率は前述の通りドイツ(128楽団、40.5%)、英国(23楽団、45.5%)、フランス(29楽団、40.1%)である。

41 本稿第2章2-6項で独英仏3カ国での「楽団内ジェンダー対策」の具体的事例に言及している。

42 本稿第1章「1-2 先行研究」を参照。2000年9月、クラウディア・ゴールディンとセシリア・ラウズの2人の学者により「公平性の編成：女性音楽家に対するブラインドオーディショ

ンの影響」がAmerican Economic Review 第90巻に発表された。

43 例えば、米国で初めてオーディションにスクリーン（カーテン）を導入したのは1952年のボストン交響楽団である。

欧州3カ国では、応募中の楽団は、楽員募集には、いずれも「男女の機会均等」を謳っている。選考プロセスは楽団ごとに異なるが、書類選考、第一次オーディション、第二次オーディション、インタビューなどがある。最終的な合否を決定するまでのすべての過程で、カーテンブライントにできるかという疑問がある。楽団によっては、第一次オーディションはブラインドだが第二次オーディションは対面というケースもある。すべての選考プロセスを匿名（Anonymous）とカーテンブライントで行えるとは限らない。匿名でないと姓名から性別が分かってしまう恐れがある。ブラインドオーディションが導入されて半世紀が経つ<sup>43</sup>。筆者の本稿の調査で分かる通り日欧4カ国の楽員の女性比率は40%前後に留まっている。今、改めてブラインドオーディションの枠組み、実施方法、精度、有効性などが問われている。ブラインドオーディションは、楽員採用の公平性を確保したり公平性を印象づけたりするためには有効だが、公平性を保証するものではないからである。

ここでブラインドオーディション導入による女性楽員比率向上の試算してみる。日本においては、楽員採用に当たっての最たる弊害や懸念は、「無意識の偏見（バイアス）」によって男性が過大評価され、女性が過小評価されることである。また、「“男性楽器”の後任（交代要員）には男性が就任」という無意識の偏見、思い込みがある。楽器別に見た男性の在職優位性（positional advantage）の存在である。

その解決策として、仮に日本の調査対象全楽団（38楽団）にブラインドオーディションの導入義務を課したら、どのくらいの女性楽員比率の向上が見込まれるかを前掲表1の中にある「日本のオーケストラの楽器別女性楽員」を基点に机上で試算してみる。  
仮説1 現在の女性比率0～40%の『男性楽器』（コントラバス、トロンボーンなど8楽器）にブラインドオーディションを導入することにより女性比率が20%向上した場合、

ンの影響」がAmerican Economic Review 第90巻に発表された。

43 例えば、米国で初めてオーディションにスクリーン（カーテン）を導入したのは1952年のボストン交響楽団である。

仮説2 現在の女性比率41～59%の『男女拮抗楽器』(オーボエ、クラリネットの2楽器)にブラインドオーディションを導入することにより各々女性比率が10%向上した場合、

仮説3 現在の女性比率60～100%の『女性楽器』(第1・第2ヴァイオリン、フルートなど6楽器<sup>44</sup>)にブラインドオーディションを導入することにより各々女性比率が10%向上した場合、

仮説4 仮説1、2、3を同時に実施した場合、女性比率は、(女性楽員1,087+女性増員196+18+106人)÷楽員合計2,271人=61.9%となり、はじめて女性楽員比率が6割を超えることになる。

#### 考察6 ジェンダー問題が縮小・解消すると何が実現するのか

音楽業界(オーケストラと音大教員)で俎上に載った当該ジェンダーギャップが、近い将来、クオータ制やブラインドオーディションの導入義務により縮小されたり、解消されたりしたならば、関係当事者や社会全体にどのような経済的・社会的波及効果を生むのであろうか。

「音楽」を見る目は人や組織により異なる。音楽を功利的に見る人、経済合理性で見る人、人間にとてなくてはならない「生命維持装置的」なものと考える人など様々である。従って音楽業界におけるジェンダー問題の捉え方、その問題の解決策、そして解決されたとはどのような状況をいうのかも異なるであろう。筆者の考える解決される効果は以下の通りである。

効果1 理念的な側面として「社会正義の実現」である。男女雇用機会均等法(1985年制定)が示す格差無き男女平等社会の実現であり、本来あるべき女性活躍の場が拡大する。(オーケストラと音大教員の両方)

効果2 功利的側面として「文化的資源の再活性化」である。音楽分野において国内外で高度な専門教育を受けた人材が世に埋もれることなく活躍が可能。未活用の人的資源の復活である。

効果3 経済合理性の側面として「音楽教育投資の

向上」である。音楽教育インフラ構築のためになされた人的・物的・金銭的な社会的投資と、幼少期から音大卒業・修了までの個人および家庭の教育投資への回収である。

効果4 国家の国際的側面として「“ジェンダー開発後発国”の国際評価の改善」である。

#### おわりに

本研究テーマ「音楽業界のジェンダーギャップ問題」は、オーケストラ楽員と音楽大学教員の両方の切り口から調査分析を進めてきた。まず「日本」からスタートし、次に欧州最大のオーケストラ数と楽員数、音大生を有するドイツに焦点を当てた「日独比較」へと進んだ。さらに本稿で述べた通りドイツに英国、フランスを加えた「日欧比較」へと進んだ。はたして楽団と音大が直面するジェンダー問題は、もう一つのクラシック大国米国ではどの様になっているのだろうか。「日欧米」3極のジェンダー実態に共通性と異質性があるとすればそれはなぜであろうか。さらなる調査と分析を進めたい。

#### 参考文献

##### A. 日本語文献

安積京子(2024)「日本の音楽業界におけるジェンダーギャップの実態と展望 一日独の音楽大学教員のジェンダー比較を通してー」『愛媛大学教育学部紀要』第71巻 pp. 91–106.

有本 章編著(2008)『変貌する日本の大学教授職』玉川大学出版部

イリス・ボネット(2018)『Work Design—行動経済学でジェンダー格差を克服する』池村千秋訳・大竹文雄解説、NTT出版

上地隆裕(2017)『世界のオーケストラ2(上)～パン・ヨーロピアン編～』、芸術現代社

ウルリッヒ・タイヒラー(2006)馬越徹・吉川裕美子監訳『ヨーロッパの高等教育改革』玉川大学出版部、Ulrich Teichler, *Higher Education Reform in Europe*

小沢麻由子(2008)「フランスにおけるピアノ教育へ

含めず。

<sup>44</sup> ハープは女性比率がすでに100%のため、ここでは試算対象に

の考察』『尚美学園大学芸術情報研究』 第14号 pp. 23–31.

クラウディア・ゴールдин (2023) 『なぜ男女の賃金に格差があるのか：女性の生き方の経済学』鹿田昌美訳、慶應義塾大学出版会、Claudia Dale Goldin (2021) *Career and Family: Women's Century-Long Journey Toward Equity*, University Press, Princeton

園山大祐 (監修・監訳)、田川千尋 (監訳)、京免徹雄・小畠理香 (編集) (2022) 『教師の社会学：フランスにみる教職の現在とジェンダー』勁草書房

ソフィー・ドリンカー (1996) 水垣玲子訳『音楽と女性の歴史』學藝書林、(Sophie Drinker (1948), *MUSIC AND WOMEN: The Story of Woman in their Relation to Music*, Coward-McCann: New York)

玉川裕子 (2023) 『「ピアノを弾く少女」の誕生 — ジェンダーと近代日本の音楽文化史』青土社

内閣府男女共同参画局 (2020) 「第5次男女共同参画基本計画～すべての女性が輝く令和の社会へ～」  
[https://www.gender.go.jp/about\\_danjo/basic\\_plans/5th/pdf/print.pdf](https://www.gender.go.jp/about_danjo/basic_plans/5th/pdf/print.pdf) (2023.12.12 閲覧)

— (2022) 「令和4年度 性別による無意識の思い込み (アンコンシャス・バイアス) に関する調査研究」  
[https://www.gender.go.jp/research/kenkyu/pdf/seibetsu\\_r04/02.pdf](https://www.gender.go.jp/research/kenkyu/pdf/seibetsu_r04/02.pdf) (2023.12.12 閲覧)

永田華子・金井郁・古沢希代子 (2023) 『フェミニスト経済学：経済社会をジェンダーでとらえる』有斐閣

牧野百恵 (2023) 『ジェンダー格差—実証経済学は何を語るか—』中央公論新社

村上彩佳 (2023) 「大学組織におけるジェンダー平等：大学教員の男女比率に着目して」『専修人文論集』専修大学学会 112号, pp. 177–196.

## B. 英語文献

Claudia Goldin and Cecilia Rouse (2000), “Orchestrating Impartiality : The Impact of ‘Blind’ Auditions on Female Musicians.” *American Economic Review* 90 (4) : 715–741  
<https://www.aeaweb.org/articles?id=10.1257/aer.90.4.715> (2023.12.19 閲覧)

Christina Scharff (2018) “Gender, Subjectivity, and

Cultural Work—The Classical Music Profession —”, Routledge Research in Gender and Society, New York

## C. ドイツ語文献

Kathrin Bellmann (2020) Das Probespiel im Orchester als Personaleignungsdiagnostik : Problemstellungen und Lösungsansätze, band Nr. 16 Schriften des Instituts für Begabungsforschung in der Musik (IBFM)

## D. 電子化された文献

英国国家統計局:

<http://www.ons.gov.uk> (2024.09.25 閲覧)

英国高等教育統計機関 (HESA) :

<https://www.hesa.ac.uk> (2024.09.24 閲覧)

フランス国民教育・青少年・スポーツ省、高等教育・研究・イノベーション:

<https://www.education.gouv.fr/accueil-recherche> (2024.08.10 閲覧)

フランス管弦楽団協会 Association Française des Orchestres (略称AFO)

<https://france-orchestres.com/> (2024.09.11 閲覧)

フランス国民教育・青少年省、高等教育・研究省:

Repères et références statistiques sur les enseignements, la formation et la recherché  
<https://rers.depp.education.fr/data/2024/RERS.pdf> (2025.01.19 閲覧)

## 謝辞

本稿の執筆にあたっては、筆者の直接インタビューに数名の音大教授にお答えいただいた。とりわけドイツ側では今峰由香氏（ドイツ・ミュンヘン国立音楽大学ピアノ科教授）には、ご多忙な中、ドイツの音楽大学の実態について懇切丁寧にお答えいただいた。関係者の皆様に記して謝意を表したい。なお、インタビューによる本研究の事実関係についての記述の責はすべて筆者にある。

## 付記

本稿は令和5年4月採択の科学研究費（基盤研究C）「日独国際比較視点からの日本の高等音楽教育におけるジェンダーギャップの実態と展望」（令和5年度～令和7年度、課題番号 23K02527）による研究成果の一部である。